



水と人が奏でるハーモニーのまち

# 宝達志水町

# 議会だより

平成 19 年 1 月 31 日 発行

■発行  
石川県宝達志水町議会  
〒929-1492  
石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ18-1  
TEL(0767)29-8310 (直通)  
FAX(0767)29-4623

■編集  
宝達志水町議会  
広報編集特別委員会

## 第8号

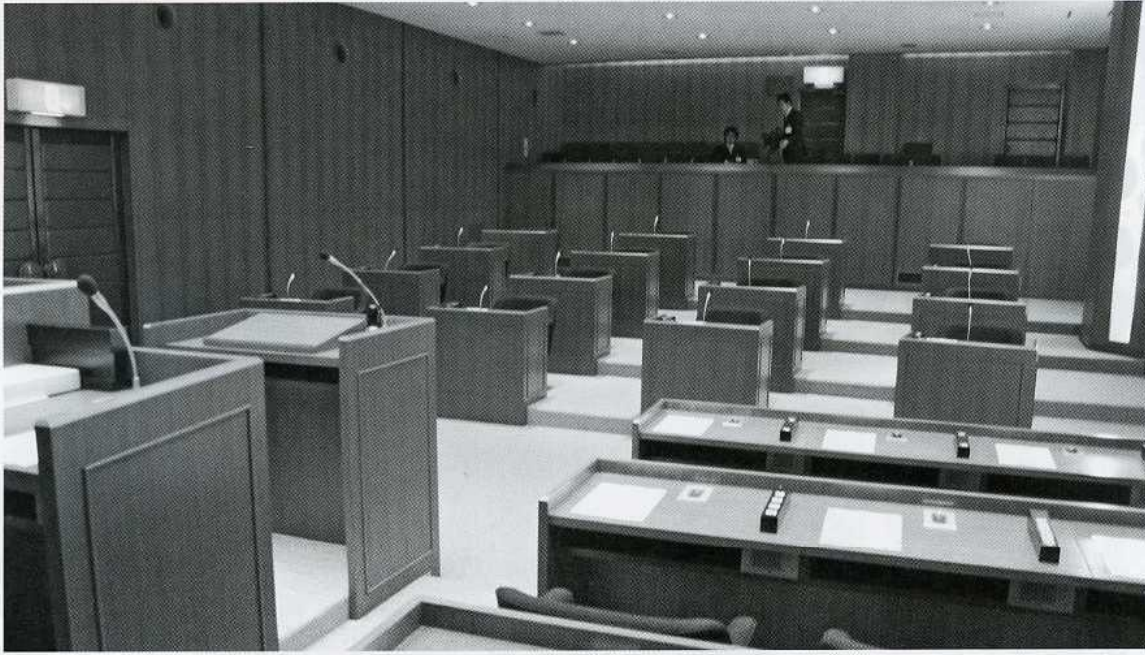


左義長の風景 (アステラス前)

## 書の上達を願って！

主	な
記	事

■年頭のあいさつ	2
■議会の組織決まる	3
■18年第4回定例会	4
■一般質問 (5名)	5
■議会提出議案	10



新年明けましておめでとようございます



守田 幸則



北本 俊一



中川 信夫



金田 之治



小島 昌治



北 信幸



近岡 義治



荻山 恭子



柴田 捷



津田 勤



中谷 浩之



川崎 與一



岡野 茂



林 一郎

年頭のあいさつ

宝達志水町議会議長

近岡 義治

二〇〇七年の年頭にあたり、議会を代表して、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、合併後初めての一般選挙が行われ、有権者の厳粛なご判断の結果、宝達志水町として十四名の議員が誕生いたしました。この信託を受け、住民の融和のために議会として出来る限りの努力をしてまいり所存でございます。

一部の大企業において業績が回復しているとはいえ、中小企業は日本経済の長引く景気低迷の影響を受け、地方自治体を取り巻く環境は、さらに厳しさを増しております。

一方、税制改正を含む地方分権改革は本格的な実行の段階に入り、地方自治体の「自己決定・自己責任」が強く求められており、自治体が自らの判断と責任において、多様な施策の展開をしていくことが必要とされております。

本年は、行財政改革のさらなる推進と同時に、様々な観点から、町の発展のため、粉骨砕身、努力してまいり所存でございます。

住民の皆様のごさらなるご支援、ご協力をいただきませうようお願い申し上げます。この一年が皆様方にとって、輝かしいものでありますように祈念いたします。年頭のごあいさつといたします。



# 議会の組織 決まる

## 議長に近岡義治氏

## 副議長に中谷浩之氏を選出

## 1月5日臨時会

一般選挙後、初めての町議会が一月五日、開会され、正副議長をはじめとした議会人事が行われました。



正副議長就任  
あいさつ

町民の皆さまにおかれましては平素から町議会に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

この度、町議会議員選挙により、私達14名が職責を与え

られ、任を果たすこととなりました。そして、1月5日の臨時会におきまして、はからずも議長並びに副議長に選任され、誠に身に余る光栄であり、その責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

私たちは、もともと微力ではありますが、町議会の活性化と円滑な運営に努め、町政の発展と町民福祉の推進に、誠心誠意努力をいたす覚悟でございます。

町政は、町民皆様の代表である議会と執行機関で進めていくものです。

また、議会と執行機関は「住みよい町づくり」という協同精神の下、常に不即不離の姿勢を保っていくことが大事と考えております。

今後とも、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

### 議長 近岡 義治

略歴 産業建設常任委員、議会運営委員、広域圏議会議員、町交通安全協会顧問など。二期。米穀商。六十一歳

### 副議長 中谷 浩之

略歴 教育厚生常任副委員長、国民健康保険運営審議会委員など。二期。農業、五十九歳

### 総務常任委員会

◎岡野 茂  
○津田 勤

### 教育厚生常任委員会

○林 一郎  
○萩山 恭子

### 産業建設常任委員会

◎川崎 與一  
○柴田 捷

### 議会運営委員会

◎金田 之治  
○北本 俊一  
中川 信夫  
北 信幸

### 広報編集特別委員会

◎中谷 浩之  
○岡野 茂

### 町監査委員

中川 信夫  
金田 之治  
林 一郎

### 羽咋郡市広域圏事務組合 議会議員

守田 幸則  
北本 俊一  
北 信幸

### 議会議案

◎宝達志水町委員会条例の一部を改正する条例

各常任委員会と議会運営委員会の委員数を次のように変更するもの。

総務常任委員会 5名  
教育厚生常任委員会 5名  
産業建設常任委員会 4名  
議会運営委員会 4名

(賛成十二名 反対一名)

# 児童手当の対象年齢を拡大 集落営農組織に機械整備費の補助

平成18年  
第4回

## 定例会

11月13日～16日

### 予算関係

#### ◎一般会計補正予算

歳入歳出それぞれに一億一千三百五十八万九千円を増額し総額八十七億九千八百九十七万三千円とするもの。

#### 主な歳入

##### ・県支出金

四千二百九十五万九千円

民生費や農林水産業費などの県支出金

##### ・地方交付税

八千四百七十五万二千円

(総額三十億三千四百七十五万二千円)

#### 主な歳出

##### ・情報化推進費

一千七百九十五万円

##### ・県議会議員選挙費

六百五十八万円

##### ・小学校修了前特別給付費

二百六十六万円

##### ・保育所運営費

(臨時職員人件費)

二千九万円

##### ・農業振興費

二千二百二十九万三千円

##### ・商工団体育成費

(両商工会の商品券)

三百万円

##### ・中学校施設整備事業費

七百六十六万一千円

(全員賛成)

#### ◎国民健康保険特別会計

##### 補正予算

歳入歳出それぞれ六千五百六十万六千円を増額

総額十五億一千七百九十四万九千円

##### ・主な歳入

国民健康保険財政調整基金繰入金

六千五百六十六万六千円

##### ・主な歳出

退職被保険者療養給付費

五千八百二十一万五千円

退職被保険者高額療養費

五百六十九万一千円

(全員賛成)

#### ◎介護保険特別会計

##### 補正予算

歳入歳出それぞれ四百四十六万四千円を増額

総額十二億七千五百六十五万四千円

(全員賛成)

### 規約、その他関係

#### ◎石川県後期高齢者医療広域連合の設立について

##### ・目的

現行の老人保健制度にかわって、平成二十年四月から七十五歳以上の後期高齢者を独立させた「後期高齢者医療制度」を創設する。

##### ・運営等

①保険料徴収など窓口事務は市町

②基本となる財政の運営は県で一括して広域処理

③県内の全市町が加入する広域連合を設立し、保険料の賦課、医療の給付等の事務を行い、この制度の運営にあたる。

##### ・今後の予定

三月議会で広域連合議員を選出後、三月中に広域連合議会開催

(賛成25名 反対2名)

(賛成25名 反対2名)

#### ◎町道路線の認定について

(二件)

・町道宿十三号線、町道宿十四号線の町道認定

(全員賛成)

# 町政を問う

# 質問 いつぱん

## 冬期スクールバスの運行

● 中田良一 議員



### 問

志雄地区では山間部の学童利用者を重点にした巡回バスが運行されている。押水地区においても山間部や遠距離通学者が多数いる。冬期にはその大半が保護者による送迎を余儀なくされている。押水地区は高齢者が利用する送迎バスの運行は行われているが、町保有バスを利用したスクールバス運行計画はできないか。

### 答 企画財政課長

現志雄地区のバス運行は小学校統合に際し、児童送迎バス確保のため、朝夕の児童輸送を中心に組み込まれている。

押水地区では4月から9月まで巡回バスを試験運行を実施したが、日平均31人の利用で、そのうち28人が宝寿荘利用者であった。

10月以降は宝寿荘の送迎だけの運行を行っており、現在、押水地区への巡回バス運行は考えていない。

### 再質問

町保有のバスを利用して、冬期における遠距離通学者が利用できる運行計画はできないか。小学生の登下校時間は決まっていますし、高齢者の方の送迎時間とは重ならないと思う。前向きな運行計画を立ててほしい。

### 答 町長

現在、子供を乗せているのは志雄小学校だけであり、他の4小学校ではスクールバス運行は行っていない。教育委員会でも大きな問題であり、全体的に考えなければならぬ問題である。



デマンド受付センター（さくらドーム21）

# 公害は大丈夫か

● 岡野 茂 議員



## 問

針山地区において、木質バイオマス発電事業の計画が進められているが、この事業内容とこれに伴う排水の温度、灰、タール、排煙などの公害は発生しないのかを問う。

## 答 収入役

誘致を進めている日本バイオマス開発(株)は、木くずを原料とした発電施設であり、二酸化炭素の削減・排出が少ないなど環境へ与える負荷が小さく、エネルギーの安定供給、地球環境問題への対応に資することから、持続可能な経済社会の構築に寄与するものです。  
公害防止対策は、発電施設の操業によつて生ずる大気汚

染、水質汚濁、騒音、振動などの公害発生を未然に防止するため、企業側に必要な対策を講じさせると共に、その詳細は住民説明会に於いて説明することとしております。  
運転を開始するまでに十分な協議を行い、公害防止協定を締結し、公害防止に万全を期したい。

## 問

いじめにより、児童・生徒が自ら命を絶つという痛ましい事件が相次いでいる。  
当町でいじめの問題が生じたときは、どのように対処しているのかを問う。

## 答 学校教育課長

もし学校でいじめが起きた場合は、直ちに学校長から町教育委員会に報告をいただき、被害を受けた生徒、その保護者の対応に遺漏無いように指導することとしている。  
同時に、いじめの詳細な内容は情報収集による事実確認を迅速に進め、生徒の保護者に

状況説明し、学校長が担任教諭とともに謝罪することにしていきます。また、いじめを受けた生徒のケアも、保護者の了解のもと、学校、児童相談所等とも連携・協力し、早く立ち直れるように、学校全体で組織的に臨む体制を敷いている。

## 再質問

バイオマス発電について、公害が有るのか、無いのか、このことに尽きる。現時点で再確認したい。

## 答 収入役

誘致過程において、公害防止協定を締結する考えであり、現時点で公害は無いという説明であった。



環境センター跡地 (針山)

# ケーブルテレビで議会中継

● 津田 勤 議員



### 問

職員には有給休暇、育児休暇や介護休暇などを取る権利が与えられているが、その取得状況を問う。また、長期病欠者の健康管理や病後ケアの考えは。

### 答 町長

職員の休暇は、条例や規則に基づき付与しています。また、健康管理についても関係法令に基づき必要事業を実施しています。

### 答 総務課長

年次休暇の取得は20日付与に対し5.2日、病気休暇は90日付与に対し30日2名、60日2名、90日超1名の取得状況と



### 問

現ざくらチャンネルの議会放映は、編集されてナレーションもつき、分かり易くなっています。編集作業に時間がかかります。そこで、この議会状況をケーブルテレビを通じてライブで各家庭に流せないのかを問う。

### 答 町長

議会中継は議会活動に対する住民理解を深める一つの手段として積極的に取り組んでいる。現在、業者委託で制作しており、2日間の審議内容を30分番組に編集し放映しています。

今後も自主制作番組の一環として出来るだけ職員による制作を行い、議会の審議内容を

なっている。  
健康管理は、職員健診を行い、受診できなかった職員はかかりつけの病院で受診することを勧めています。また、精神的ケアにも取り組みたいと考えている。

をそのまま中継するなど、極力、編集作業を省略した方法で検討したい。

生中継をするには放送機器の導入や職員研修に時間を要するため、今しばらくの猶予をお願いしたい。



# 町民の声が聞こえませんか

● 小島昌治 議員



**問**  
格差と貧困が重大な社会問題となつているとの認識を問う

**答**  
①原因は制度改正であり、政治によって作り出されたとの認識は。  
②町内にもこの影響が広がっているとの認識は。  
③負担の緩和施策が求められていると思うが、どうか。  
④独自アンケート調査で公共料金の負担が重たいとの調査結果から対策を講ずる必要があるのではないか。

**答** 町長  
①②質問内容が見解の相違に

よるところが大きいが、人間の作った制度であり、その時々時代の要請に沿って改正するのが政治の役割であり、議会の務めであると認識している。  
③現時点で出来得る限りの軽減策を講じており、軽減制度の改正がない限り、新たな町独自の軽減策は考えていない。

## 問

①障害者控除認定について  
②税法上では障害者の範囲が規定されている。町民、特に高齢者にはどのような意義があるのか。  
③障害者控除を受けるには、年末調整書類の提出時期を考慮し急ぐ必要が有ると思うが。  
④この制度の周知を図れ。

## 答

 税務課長

①障害者控除はその障害の重症さに応じて、所得税では27万円、住民税では26万円、特別障害者控除は、所得税では40万円、住民税では30万円の控除を受けることができます。住民税では、所得者本人が障害者の場合、前年の合計所得金額が125万円までは非課税となっています。したがって、控除対象者には税の軽減につながるという認識をします。

## 答

 健康福祉課長

②③申請書等を含めた認定の基準等を早急に定めていきたいと考えております。また、制度の周知については、ケーブルテレビのさくらチャンネル及び広報等を利用して周知を図ってまいります。また、次の年末調整等の確定申告には間に合やすよう進めてまいります。

**問**  
障害者自立支援法の影響に

ついて

①町の障害者にどのような影響が出ているのか。  
②施設運営の影響は。  
③法施行の影響を調べるため実態調査を行う必要があるのではないか。

## 答

 町長

①③平成23年度までの宝達志水町障害者計画・障害福祉計画の策定を進めています。この策定には、障害者の意見、要望、実態の把握のため、一般町民1,000人と町内在住の全障害者800人に対し、アンケート調査を実施。また、施設や福祉団体、ボランティアグループ等にも意見を求めており、これ以上の調査は必要がないと考えています。今後は地域生活への移行、就労支援、障害者を支えるシステムづくり、ボランティア組織の育成や活動支援等、地域実情に合った計画構築と実現に努めます。

## 答

 健康福祉課長

②当町の障害者数は、身体・知的・精神を合わせて約800名おられます。事前に、各組織、団体、施設、また県身体・知的障害者相談員等を通じて説明が行われ、町への問い合わせ等にも対応しているため、十分に理解を得ていると認識しています。現行のサービス内容を今後も維持し、低下を招かないよう鋭意努力します。

## 問

木質バイオマス発電事業者と町との調印に至る条件は。

## 答

 町長

誘致企業につきましては、町民の御理解と納得がなければできない事業であるということは、十分認識しております。今回の木質バイオマス発電施設の誘致についても、今後予定している関係地域住民説明会においては、公害防止対策の詳細について、より具体的に説明を行いたい。また、住民説明会の日程などにつきましても、地元区長と協議の上、進めたい。



# 本町に、「いじめ」は

## 無いのか

● 北橋俊一 議員



### 問

教育問題について  
 ①いじめの兆候が現在あるのか。報告が来ていないか。  
 ②学習指導要領で進級という基準があると思うが一定レベルまで到達しない場合の対応は。

### 答 教育長

①本町の小学校では、過去いじめの報告は受けておりません。ただし、中学校では、昨年度1件、今年度1件の報告を受けています。いずれの場合も、早期の連絡と指導に基づき、当該生徒の保護者への状況説明と謝罪を行い、保護者との連絡を密にしながら、被害者のアフターケアにも手を尽

くし、現在は解決していると認識しています。いじめの予防と起きた場合の対策を学校危機管理の最重要課題としています。全教職員の、目配り、気配りを徹底し、早期発見に努め、保護者に対しても気配を感じたら即刻学校へ連絡する旨、保護者会等のいろんな機会をとらえまして、協力を呼びかけている。

②学習指導要領は、すべての児童・生徒が学びとる最低限の基準を示したものであります。したがって、落ちこぼれをつくらない、というのが現在の教育の大きな目標になっています。学習についていけない児童・生徒があらわれた場合、保護者の了解をいただき、放課後、あるいは長期休業中に特別補充の機会を設け、すべての児童・生徒が学習指導要領の内容を学びとる、手だてを講じています。また、行動面で問題の児童が多く、授業に支障を来す場合は、1クラスに2人の教師が出るT T方式

の授業や、少人数学級を実施するなどの工夫をしています。

### 問

羽咋道路の早期着工に向けて努力を惜しむな

### 答 町長

先般、国道159号羽咋道路整備促進期成同盟会が主体となり、行政、議会、地域の代表者とともに、北陸地方整備局や国土交通省、県選出の国会議員に対し、陳情や提言を行った。

今、道路特定財源を、国の一般財源化しようとする声が

大きくなっています。これまでの要望や提言に加えて、物言う地方として、住民の切実なる声、大きな地域住民の声を上げることが不可欠である。

そこで、11月25日、羽咋市において開催の「美しい國能登から考えるみちづくりシンポジウム」をとらえて、国道159号バイパス羽咋道路の早期着工を求める地域住民の大きな声を届ける絶好の場として、是非とも成功させたいと考えています。

今後も、こうしたシンポジウムや陳情・提言、色々な機会を通じて、早期着工に向け、粘り強く活動を続けます。



### 提案理由の説明

#### 発議第八号「トンネルじん肺根絶に関する意見書」

(中田 良一議員)

「じん肺」という職業病は、粉じん職場で働く労働者の生命と健康を奪う不治の病ですが、現在もお被災者を出し続けています。

わが国のじん肺行政は、昭和35年に「じん肺法」、昭和53年に「改正じん肺法」が制定され、今日に至っています。改正じん肺法が施行されてか

ら30年間で、約3万8,000人のじん肺患者が発生し、このうち、約24パーセントがトンネルじん肺患者であります。

トンネルじん肺は、粉じん対策の不徹底により発生すると言われており、早期解決が図られるべき重大な問題であります。よって、国におかれましては、関係機関に対し、トンネルじん肺の発生防止のための指導を徹底するとともに、じん肺患者の救済制度の充実を図るなど、トンネルじん肺根絶対策を講じられるよう強く要望するものであります。



### 議会傍聴記

歳月の過ぎるのは早いもので、合併してもうすぐ二年がたちます。

町民の皆さんは、合併してよかつたと思っっているでしょうか。町の運営は皆さんの税金で成り立っています。代わりにサービスを受けることができます。町民は、この行政サービスの低下を口説いているのは事実です。

私は官と民とが対等になつて話し合い、地域の自治や活性化を考えることが大事だと思つ。

私が議会を傍聴に行くのは、自分たちの意見を代弁する一般質問を傍聴し、町の考え方を聞くことにあります。

宝達志水町として船出をしたのだから、町民のためにかじ取りを誤らないような議員各位の資質の向上に更なる期待をし、人が集まり活気あるにぎわつ町にしつづけてい

(S・S)

## 議会を傍聴しませんか

町民の皆さんに議会活動の内容を広く知っていただくために、議会の傍聴をお勧めします。傍聴手続きは、当日、議場の入り口で簡単に出来ます。

■問い合わせ先 議会事務局 ☎29-8310

### 編集後記

合併後、初めての一般選挙が終わり、寒さが厳しくなってきた中、編集作業に取り組んできました。

地方自治体を取り巻く環境は大きく揺れ動き、国の方針で大きく変わります。今定例会でも、後期高齢者医療広域連合の規則が議決されました。今後、町民の生活に及ぼす影響を敏感に受け止め、対応することが重要です。そんな思いが皆さんに伝わる議会だよりをめざして努力していきたいと思ひます。

